

令和6年11月定例会 総務委員会（付託）

令和6年12月10日（火）

〔委員会の概要 知事戦略公室・企画総務部関係〕

福山委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（11時13分）

これより知事戦略公室・企画総務部関係の審査を行います。

知事戦略公室・企画総務部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（提出議案（追加）、説明資料（その2））

○議案第15号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

○議案第16号 技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例及び職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部改正について

○議案第17号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

【報告事項】

な し

上田企画総務部長

11月県議会定例会に追加提出いたしました案件につきまして、令和6年11月徳島県議会定例会提出議案（追加）により御説明いたします。

今回、追加提出いたしました案件は、議案第15号から第23号までの条例案9件でございます。

このうち、知事戦略公室・企画総務部・出納局所管分は、議案第15号から第17号の条例案でございます。

詳細につきましては、別の資料にて御説明いたします。

追加提出案件の全体状況につきまして、まず御報告させていただきました。

次に、総務委員会説明資料（その2）に基づきまして、知事戦略公室・企画総務部・出納局関係の追加提出案件の概要を御説明いたします。

3ページをお願いいたします。

その他の議案といたしまして、条例案が3件ございます。

①職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、本県の一般職の給与について、人事委員会勧告に基づき、給料月額の上上げなど令和6年度の改定とともに、令和7年度からの手当の支給対象の拡大などを行うものでございます。

6ページをお願いいたします。

②技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例及び職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部を改正する条例につきましては、職員の給与に関する条例等の一部改正に鑑み、技能労務職員に支給する手当の改定などを行うものでございます。

7ページをお願いいたします。

③会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、常勤職員の給与との均衡を考慮し、本県の会計年度任用職員の給料の改定について必要な事項を定めるなどの改正を行うものでございます。

追加提出案件の御説明は以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

福山委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡本委員

市町村課に少しだけ聞きます。

市町村の基金はどんな感じになっていますか。

小島市町村課長

岡本委員から、県内市町村における基金残高の状況について御質問を頂いております。

令和5年度における本県市町村の基金残高につきましては1,907億円、前年度比でマイナス0.3%、5.4億円の減になっているところでございます。

基金の内訳といたしましては、財政調整基金が782億円、減債基金が388億円、合計1,170億円となっており、この基金につきましては前年度末比プラス8.6億円の増となっているところでございます。また、その他、特定目的基金の残高につきましては737億円となっており、前年度比マイナス1.9%、14億円の減となっているところでございます。

岡本委員

全部言えば、1,907億円あるって話。

そうしたら、県とやり方が違うんだけど、満期一括分とかうんぬんといったときに、例えば県は867億円と思うんだけど、市町村はそういう計算はできないんですね。なぜですか。

結構多いんだよね、1,907億円。良いことなんだけど。それは難しいのですか。難しかったらいいんだけど。

福山委員長

小休します。（11時18分）

福山委員長

再開します。（11時18分）

岡本委員

小松島と上勝、勝浦、阿南、吉野川の内訳は分かりますか。

小島市町村課長

市町村別の内訳、基金の内訳について、財調基金と減債基金を足し上げた状況でお答えできればと思いますが、小松島市は21億円、勝浦町は28億円、上勝町は39億円、阿南市は111億円、吉野川市は71億円となっております。

岡本委員

なぜ阿南と吉野川を聞いたかというのは分かると思うんだけど、いろんな基金の運用のことがあるよね。それは質問しませんからね、余り入ったらいけないので。

小松島が、実は非常に少ないです。勝浦、上勝のほうが多いのは不思議なんです。予算的には小松島は年間予算がトータル160億円ぐらいなんだよね。21億円はきついかと思うんですが、それはまた後で言うとして、借金の残高はどうなりますか。

小島市町村課長

岡本委員から、県内市町村における地方債現在高の状況についてお尋ねいただいております。

令和5年度の本県市町村の地方債の現在高につきましては3,747億円、前年度比マイナス1.3%、49.4億円の減となっており、3年連続の減少となっているところでございます。

岡本委員

トータルで3,700億円と言いましたか。今はそうなんですね。

そうしたら、これも難しいんだけど、県でいうと、満括を引いたら4,340億円なんだけど、普通にいくと七千百幾らありましたよね。これを引いていったら、県は確か7,517億円。それからずっと減って行って4,340億円になる。計算の仕方が変わるんだけど、例えば市町村だったら過疎債とかがいろいろあるじゃないですか。今言ったようには、これもできないですね。もういいです。

何が言いたいかというと、本会議の質問で、要するに0歳児から無償化すると知事がすごい答弁をしたんですが、正直、市町村が持たなきゃいけないものが半分ある。だから結構大変なんです。言ったからちゃんとできるんでしょうし、多くの人は保育料無償化になったら、非常に有り難いという声です。

はっきり言うと、良いことなんだけど、小松島市だけお金がないのできついですっていう話だったんです。

さっきのところにまた戻るんだけど、借金の残高は、さっきぐらいのところは分かりますか。小松島、勝浦、上勝。さっきは貯金のほうを聞いたよね。今度は借金の内訳。

小島市町村課長

県内市町村の地方債の残高の御質問を頂いております。

小松島市におきましては149億円、勝浦町につきましては31億円、上勝町については

36億円、阿南市は361億円、そして吉野川市が210億円となっております。

岡本委員

全部言うとは本当は良く分かるんだけど、時間が足りないんで後でいいんですが、余りはっきり言ったらいけないんだけど、今のを全部比較して、市町村課長としてどこが一番厳しいと思いますか。言ってはいけないのかな。

小島市町村課長

一概にというのは、なかなか難しいところではありますが、財政指標でいいますと、令和5年度決算において、本県市町村早期健全化基準、経営健全化基準以上となっている、制限が付くような団体はございませんので、そこは一定の範囲で水準を保っていると思っております。

岡本委員

数字は全部言えるよね。数字上は24市町村全て言える。でも、そんな声があったので、なぜ聞いたかという、同じ市町村に生まれて、例えば、そんなことはないと思うんだけど医療費無償化が、自治体がお金の手当てができなかったということになったら大変なんですよ。

そこはそこで、市町村課として、いろんな形を考えてほしいんですが、6月議会でも言ったんですが、市町村課で過疎を担当してないんですよ。これは非常におかしい話であって、どこが担当してくれるかな。今年から労働雇用政策課の移住交流室になったんです。これはおかしいと思うんです。4月以降は変えてほしい。

今までは地方創生局の中に市町村課があって、そこで過疎対策をやっていました。やっていたというか、そうでないと無理です。労働雇用政策課は今、賃上げで大変なので、これは本当に変えてほしいです。やりにくくないですか。

市町村課は、こんな状況だったら、結構権限があっていろいろやらなければいけないんだけど、お金を持っていないからね。

じゃあ何をする課なのって言いたいぐらい大変だと思うんです。これ以上言いませんけど、部長も、皆さんもいますから、来年度の組織は絶対考えてください。そうしないと担当の人が大変です。

正直言うと、過疎地域の人は余りそのことが分かってなくて。でも、このまま終わるといのはまずいかなって思うんで、もう一回言いますけど、市町村のいろんな、例えばいっぱいあって、それを支援しないといけないこともあります。もちろん、抑制をしなければならぬこともあるんですが、そんな中で、過疎地域とか、市町村課をもっと金があって、本当に市町村とつながりがあるような組織にしてください。要望して終わります。

平山委員

私からは、情報セキュリティ対策について3点お伺いいたします。

まず、ランサムウェア被害に伴う個人情報漏えいについてですが、県税の納税通知書などの印刷業務を委託している株式会社イセトーがランサムウェア被害を受け、全国の自治

体や民間企業で個人情報の漏えいが発生し、徳島県においても約14万件の個人情報の漏えいが発生し、上田企画総務部長と福田税務課長が記者発表して新聞報道もされました。

委託業者の事案であります、この度の個人情報漏えいを受けて、徳島県はどのような対応を行っていくのか、お伺いいたします。

福田税務課長

ただいま平山委員より、納税通知書などの印刷業務を委託しております株式会社イセトーのランサムウェア被害に伴う個人情報漏えいにつきまして、御質問を頂きました。

徳島県としましては、7月31日付けで情報漏えいの対象者、約14万人の方々に対しまして、おわびのはがきを送付し、情報漏えいの事実をお伝えしたところでございます。

さらには、同日、委託業者の株式会社イセトーがコールセンターを設置し、対象者の皆様からの問合せに対応したところでございます。

また、去る10月16日に株式会社イセトーの情報処理センターに赴き、監査を実施したところでございます。監査の概要を申し上げますと、直接的な原因は、ランサムウェア被害によるもの、一方で、県に許可なく個人情報を複製し、業務終了後も個人情報を削除していなかったことが被害拡大につながったものでございます。

現地で、株式会社イセトーの情報セキュリティ体制や個人情報の取扱状況について確認したところ、社内ルールを遵守するためのシステムが十分でなかったこと、個人情報を取り扱う現場の担当者が印刷業務の期限厳守等を優先し、社内ルールを遵守していなかったこと、またイセトー社内の体制として、ルール遵守状況の確認が十分でなかったことが判明いたしました。

個人情報の取扱いについて社内のルールは整備されているものの、運用が現場に委ねられ、全社的な統制が十分でなかったことも確認いたしました。

なお、これらの問題につきまして、社内体制の抜本的な見直しを行う旨の報告を受けたところでございます。

今後、徳島県としては、このような事案が発生しないよう、発注者として委託事業者の適切な管理に努めてまいります。

平山委員

この株式会社イセトーの件では、制度的なセキュリティ対策は講じられていましたが、それが現場に浸透せず遵守されなかったことで、個人情報漏えいにつながったようですが、これを受けて、今後、県において重要な情報資産を取り扱う業務を事業者に委託する場合、どのようにセキュリティを確保していくのか、お伺いします。

西森行政DX推進室長

ただいま平山委員から、今後の情報セキュリティ対策をどのように確保していくのかという御質問を頂きました。

この度、株式会社イセトーの個人情報漏えいにより、ランサムウェアをはじめとするサイバー攻撃に対する情報セキュリティ対策の必要性は、情報システムの委託業務だけに限られないということが露呈したところでございます。

また、技術的に強固な情報セキュリティ対策を講じ、情報資産を取り扱う際に遵守すべき制度を整備したとしても、実際に運用する現場の状況を踏まえたものでなければ実効性が伴わず、絵に描いた餅になってしまうことが、図らずも証明されたところでございます。

こうしたことから、総務省のガイドラインの見直しにも併せて、去る12月1日に施行いたしました本県の情報セキュリティポリシーの改定におきまして、これまで情報システムの委託業務だけに限っておりました情報セキュリティに関する特記事項の契約時の明記を、重要な資産を取り扱う全ての業務委託に拡大するとともに、当該特記事項に、新たに情報システムを実際に運用する者の現状、課題を加味し、セキュリティと利便性の両立を可能とする実務と調和したセキュリティ対策を講ずることを義務付ける規定を追加したところでございます。

どれだけ強固な技術的、物理的なセキュリティ対策を施していても、人的なセキュリティがないがしろにされれば、セキュリティホールになるという前提に立ちまして、委託先におきましてもUXを意識した実効性のあるセキュリティ対策が講じられているか、しっかりと把握いたしまして、県民の情報資産を守ってまいりたいと考えております。

平山委員

情報セキュリティポリシーの改定に当たって、UXの観点を取り入れ、より実効的な内容とされたことは非常に画期的だと思います。DXを推進していく上では、セキュリティとUXの両立がとても重要であると思います。

そこで、現在、策定に取り組んでいる、とくしま新未来DX推進プラン（仮称）の検討において、この両立について、どのように議論されているのか、教えてください。

林情報政策課長

ただいま平山委員より、現在検討しておりますとくしま新未来DX推進プラン（仮称）において、セキュリティとUXの両立をどのように議論されているのかという御質問を頂いたところでございます。

去る10月18日に開催いたしました第2回とくしま新未来DX推進会議の中におきまして、有識者委員から、セキュリティ対策の重要性について御意見が提起されまして、これに対しまして、とくしま新未来DX推進会議アドバイザーから、UXを考慮せずにセキュリティに重きを置き過ぎることへのリスクについてコメントがあったところでございます。

これを受けまして、上田CEO、企画総務部長から、正に、このセキュリティとUXの両立が非常に重要であるといったしまして、その後、当プランと並行して検討を進めておりました情報セキュリティポリシーの改定の中で対応したことは、先ほど西森行政DX推進室長から答弁があったとおりでございます。

とくしま新未来DX推進プランの素案におきましては、さきの当委員会でも御説明させていただいたとおり、DXの取組を進めるに当たっての行動指針、バリューといったしまして、変革ファースト、ユーザー視点、価値重視、オープンマインド、継続的な試行・挑戦の5点を示しているところでございます。

そのうちのユーザー視点につきましては、サービス利用・提供の際に、利用者、提供者双方のエクスペリエンス、経験から得た気づきを重視する考え方でございまして、利用者、

提供者という固定的な関係を超克し、新たな関係を構築して、より良いサービスの実現を目指すものでございます。

平山委員お話しのとおり、こうしたユーザー視点に立ったUXの観点を持ちつつ、セキュリティとの両立を図りながら、DXを推進してまいりたいと考えているところでございます。

平山委員

DXの推進に当たっては、やはりユーザー視点やUXが非常に大切であり、御説明いただいたとおり、セキュリティもUXとの両立を図らなければ、絵に描いた餅になると考えますので、是非このプランの素案に示された五つの行動指針、バリュー、特にユーザー視点を忘れずに取り組んでいただければとお願い申し上げまして、私からの質問を終わります。

岡委員

本会議の質問の際にも言いましたけれども、委員会でこれからいろいろと詳細を聞いていくということで、ここの部署に関しましては、本会議で質問した中でも、具体的なことを聞いてもお答えは頂けないと思いますので、知事の質問の中で言った、知事の株式会社日建設計への訪問について、何点かお伺いさせていただきたいと思います。

まず、私自身もうっかりしていたんですが、中身のことについては聞いたんですが、実際この日に知事だけが株式会社日建設計を訪問されたとは思わないです。

ここへ同行された方は、どういう方がいらっしゃるのか。また、それをきちんと把握されているのか、お伺いしたいと思います。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

岡委員から、株式会社日建設計を訪問した際の知事以外の同行職員ということでございます。

この日につきましては、知事以外に、スポーツ振興課と知事戦略公室の職員が同行しております。

岡委員

それは、ここに座っている方で誰か行ってらっしゃった方はいらっしゃるんですか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

本日の総務委員会に知事戦略公室として名簿に書かれているメンバーは、同席しておりません。

岡委員

1点、非常に不思議に思っていたことがあって、恐らく知事戦略公室の担当の話なんだろうと思ったんですけど、本会議での答弁がずっと佐藤観光スポーツ文化部長だったんです。今回お一人が行かれていたので、その方からの報告を受けてということなんですが、

その後に新聞記事等々のこともお話をさせていただきました。知事戦略公室が内容を確認した結果、これは誤解を生む可能性があるので当該投稿を削除したということが記事になっていたんですけれども、それで間違いはないですか。

知事戦略公室で、これは誤解を生むかもしれないから削除してもらおうと判断されたというところは間違いはないですか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

知事のSNSの内容を確認し、削除について相談したのは知事戦略公室でございます。

岡委員

それは具体的に誰がされたんですか。具体的に誰がされて、最終的に決裁をしたのは誰なのか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

具体的なやり取りでございますけれども、具体的に知事とやり取りをしたのは私、一ノ宮でございます。最終的には公室として判断したというところでございます。

岡委員

知事戦略公室として判断したというのは誰がされたんですか、最終的な決定は誰がされたんですかということをお聞きしているのと、一ノ宮上席秘書幹がこれを見つけて知事と話をしたということだけでも、それはあなたの権限で、一人で勝手にできるものなんですか。誰かにお伺いを立てて、了解をもらってそういう話をしたとか、このSNS投稿をどういう形で、どういうふうに見つかったんですか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

SNSの発見というところでございます。

私は日々、知事のSNSの発信については確認をしておりますので、その中で発見したということございまして、これ以降については知事戦略公室の中で相談し決定したというところでございます。

岡委員

具体的に誰に相談したんですかと聞いています。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

誰に相談したかというところでございますけれども、私が所属しております知事戦略公室の方々でございます。

岡委員

なぜはっきり言えないんですか。あなたの立場で相談するとしたら、前に座っていってしゃる方の誰かですよ。

具体的な名前は挙げられないんですか。誰と相談したのか、何人で相談したのか、どんな協議を行ったのか、教えてください。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

誰と相談したのかというところでございますけれども、当然ながら、知事戦略公室は組織で日々業務に邁進^{まい}してございますので、私の上司の方々とも相談をいたしました。

岡委員

方々というのは、こちらの3名の方でよろしいですか。全員に相談したのか、具体的に誰と相談したのか、それを聞いているんです。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

具体的にということでございますので、私の上司である知事戦略公室長、両統括監でございます。

岡委員

3人と相談をしたということよろしいんですね。

なぜこんなことを言ってもらうのに、こんなに時間が掛かるのか理解できないんですが、別に公務の範囲で問題ないんでしょう。その認識は変わっていないんですよ。

公務の範疇^{はんちゆう}で問題ないということを発言されているんですよ。その認識は変わっていらっしゃいませんか。公務の範囲内で問題ないと、今もお考えになられていますか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

認識についてでございますけれども、公務の範囲内で問題ないという認識でございます。

岡委員

だから、これも本会議で聞いたんですけれども、問題がないんだったら消す必要がないでしょうと申し上げていますし、その中の言い訳じみたことで、各界で活躍する県人と会ったことを伝える趣旨での投稿であったと。いやいや新ホールとアリーナについて、今後自信を持てる非常に有意義な話ができたと。これのどこが県人の活躍を伝えるような趣旨なのか理解に苦しむんですが、この整合性は、どのようにお考えになられていますか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

知事のSNSの投稿内容について、株式会社日建設計を訪問したというところでございますけれども、同社の設計部門に、御両親が本県出身であり、本県にゆかりの深い方が勤めており、まずこの方を訪ねて同社を訪問したところございます。

この方は世界的にも有名なサッカースタジアムの建て替えに大きく関わるなど、世界を舞台に活躍されているところございます。

今後のアリーナの実現に向け、意を用いるポイントなどについて意見交換を行ったとい

うところでございます。

岡委員

お聞きになられている方、何を言っているか分かりますか。

アリーナのことについては、知事が、一番最初のほうだったと思うんですが、僕もうろ覚えなんでどういう言い方をしたか分からないんですけども、私はアリーナに関して相当な知見があるとおっしゃっていたんです。だから、自信を持って私はアリーナの建設をするということをおっしゃっていたと思うんです。

今更になって、どのようなことを聞きに行ったのか。しかもアリーナの予算は入っていませんけれどもホールなんかの予算が入っている、設計業務が出ていく段階で、一設計会社を訪問して話をしていく。そこへ行くと言い出したのは、大体どれぐらいのタイミングなんですか。当日に、行ってくると突然言い出したんですか。そのスケジュールについて教えてください。例えば、アポ取りとかをどのようにされたのか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

株式会社日建設の訪問に係るアポ取りの状況につきましては、当然ながら10月3日に面会をしていただいたわけでございますけれども、その前段階からいろいろ調整をしていたということでございます。

岡委員

それは、御両親が徳島県出身の、キャンプ・ノウとかを設計された方だけにアポを取られたのか、ほかにも社長さんとかいろいろな方と会われていますよね。そこに対してもアポイントを取ったのか、お伺いしたいと思います。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

アポ取りについて、誰と連絡調整したのかでございますけれども、当然ながらアポイントメントを取ったのは、先ほど申し上げた御両親が本県出身で、本県にゆかりの深い方と連絡調整をしたというところでございます。

岡委員

詳しくは覚えてはいないですけども、知事の投稿によると、大阪の事務所の社長さんでしたっけ、その方と東京の事務所の社長さんと、もう一人ぐらいいらっしゃいましたよね。

というのは、たまたまそのときに、たまたまその場所にいらっしゃって、その時間帯に、たまたま手が空いていたので、何か話をするようなことになったんでしょうか。

どのような形で、その方々とお話をするような機会になったのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

面会時の同席者に関する御質問でございます。

面会の同席者でいますと、本来の、御両親が本県出身で本県にゆかりの深い方以外にもいらしたということは間違いございません。

岡委員

難しいことは聞いていないでしょう。

どういう状況で、その人たちとも話をするようになったのかということを聞いているだけです。

何か疑いがあるのと違いますかとも言っていないし、多分変な誤解を受けていると思うので、僕が何かを掴んでいて言ってやろうとしているように思われているかもしれませんが、本当に疑問に思う点を聞いているだけなんです、ずっと。議会の質問でも。答えてもらえないって、なぜそういう状況になったのかが分からないんです。

県知事さんといったら大きな権限を持っていますけれど、わざわざ一県知事さんが来たことによって、これは大変だ、御案内してお話をさせていただかないといけないとなる話でもないように思うんですね。

どういう話があって、たまたまいらっしゃった方々が、その場に来て話をされるようになったのかという状況をお聞きしているんです。一緒にいたことを聞いているのではない、これは見ましたから。どんな状況だったんですか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

同席の状況については、自社の社員を訪ねて知事が来社したことを知って、御挨拶をされるという趣旨で同席されたものであったと考えてございます。

岡委員

直接行った方がどんな役職の方なのかは正直存じ上げないので、わざわざ訪ねてくれたという情報が社内を回って、そういう人が御挨拶に出ていきますというような話に、そんな簡単になるのかなとは正直、疑問に思います。

そこはそういうことなんだったら、別にそういう認識でおられたということで結構なんですけども。

ここまででこんなに時間が掛かるとは思わなかったんですが、公務の範囲で問題ない、徳島県人の御両親がいる、徳島にゆかりのある方を訪問したという話なんですけれども、公務の範囲で問題ないんだったら、なぜあなたたちは、4人か5人いたのか知りませんけれども、協議して、これは誤解を生むかもしれないから投稿を削除しようという考えになったんですか。

一体、どこのどういう部分に、どういう誤解を生みかねないから、この投稿は削除したほうがいいと思ったのかが1点と、投稿を削除しなければ誤解を生みかねないような行動を取っていることが、果たして公務の範疇として認定されていいものなのかどうかというところの認識をお伺いしたいと思います。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

まず投稿の削除につきましては、先ほど申し上げましたが、世界の舞台で活躍する県関

係者とお会いしたことをお伝えする趣旨で投稿したものでございますけれども、我々が内容を確認したところ、新ホール整備に係る設計に関する予算を提案しようとしていた時期に誤解を招かないためにも、こうした投稿を控えたほうがよいのではないかという判断の下で削除したものでございます。

2点目、公務か否かというところでございますけれども、先ほども申し上げましたように、この内容については公務ということで問題なかったと考えてございます。

岡委員

答弁は一緒のことしか言えないのは分かっているんですけども、なぜそこまで頑なに、どんな種類の誤解を招きかねないかを発言できないのかということが疑問に思うんです。なぜですか。誤解を招くと思ったんでしょう。どんなことで誤解を招くと思ったんですかと聞いているだけです。簡単なことです。

4人か5人か知らないけれども、顔を突き合わせてか、テレビ会議か何か知りませんが、話をしてこれはまずいとなったんでしょう。それが公務として問題がないんですか。

いろんなところへ行って、ここへ行ってきました、あそこへ行ってきました、こんな話をしてきましたって載せていますよね。これがまずいんでしょう。誤解を生むかもしれないからって消したんでしょう。なぜ消すんですか。だって問題ないんでしょう。

本会議場でも言ったけど、先方に何の迷惑が掛かりますか。頑なに答えないということは、何かあるのではないかと思われたって仕方ないと思います。

どの種類の誤解を生みかねないと思ったんですか。非常に分かりやすい質問だと思うので教えてください。誤解誤解と言わないで、具体的にどんなことですか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

誤解についての御質問でございますけれども、知事が投稿した内容を確認しましたところ、正しい情報が発信されていない、いわゆる意見交換していないホールについての記載があったというところでございます。

岡委員

ホールの意見交換をしていなかったから消したということですか。正しい発信ができていないと。

じゃあホールのことをやっていなかったら、アリーナも政策として入っているんでしょう。委員長おっしゃってましたもんね、公約にも入っているし、早くアリーナを造ってくれと。

アリーナはグランドデザインにも入っているわけです。まちづくりの核として入っているんです。ホールの話もまだ済んでいないのに、これについて今、何の話をしていますか。

直近でそんなことをやっているのに、なぜアリーナのことだけを聞きに行ったのかというのも非常に疑問に思いますし、言ってもないようなことを平気でSNSに上げているんですか。

今までにそんな事象があったかどうかを、お調べになられたことがありますか。正しい

情報じゃないことを知事がSNSで発信していたって、御確認されたことありますか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

知事のSNS発信について、正しい情報について確認していたかどうかという御質問でございますけれども、先ほど申し上げましたように、私のほうでは日々知事のSNSの発信情報については確認等々をしております。

その中で、今回のような内容について気付きがあって発見したというところでございます。

岡委員

ということは、その前に、知事が株式会社日建設計に行ってどんな話をしてきたかを詳細に報告は受けていたということですね。

あの投稿というのは、株式会社日建設計に訪問してからどれぐらいの時間で投稿されたんですか。話合いがあって、あなたが話合いの内容を聞いて、こんな話もしていないことが入っているから、これは誤解を生みかねないから消したほうがいいのではないかと考えて相談して、相談した結果、これは消したほうがいいと、誤解を生みかねないということで消したんですよね。

あなたがそこで話があったことをきちんと把握できたのは、この投稿のどれぐらい後なんでしょうか。行っていないんですよね。どなたから、どういう形でどんな話を聞いたんですか。お答えください。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

面会時の情報共有についてでございますけれども、先ほどの岡委員からの御質問について、知事以外の同行者はスポーツ振興課と知事戦略公室1名ということでございまして、知事戦略公室の者も行っておりましたので、その者から情報共有を頂いたというところでございます。

岡委員

それはどれぐらいのタイミングですかと聞いています。どのタイミングですか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

タイミングのお話でございますけれども、面会后と記憶してございます。

岡委員

面会があってすぐに一ノ宮上席秘書幹に連絡が入って、こういう内容でこういう話がありました、そのときにはもうSNSは上がっていたんですか。覚えていますか。覚えていたら教えてください。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

当日の状況でございますけれども、面会后、知事戦略公室の者から私ども等に情報共有

があったというところでございます。

岡委員

2か月ぐらい前の話ですから、詳しい時間は覚えていないのかもしれませんが、あまりにも反応が早くないですか。

投稿して1時間ぐらいで消したと言っていましたもんね。たまたまタイミングよく、あなたがそのタイミングでSNSを開いて見つけたんですか。

いつもどれぐらいおきにSNSをチェックしてらっしゃるんですか。お答えください。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

知事のSNSの確認の頻度については、私の業務の関係で、いろんな頻度で確認しているというところでございます。

岡委員

ものすごいたまたまが重なっているんですよ、おかしなぐらい。たまたま見つけたんでしょう、たまたま話を聞いた後で、多分。言ってもないことだから問題だなんて。いや言っていないことか言っていることかは、我々には知る由はないわけです。行った人がそんなこと言ってますと言っても、確認が取れないから、それを鵜呑みにするわけにはいきません。

なぜそれが削除の理由になるんですか。誤解を生んだから、誤解を生む可能性があるからでしょう。その誤解とはどういう種類の誤解ですかというのは、なぜいつまでたっても答えられないんですか。上司の方だったら答えられますか。答えられるんだったら教えてください。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

誤解につきましては、新ホール整備に係る設計に関する予算を提案しようとしていた時期に、誤解を招かないためにも投稿は控えたほうが良いという判断の下、削除したというところでございます。

岡委員

誤解を恐れずに言えば、あなたの答弁で、ひょっとしたらこれは、ここの業者と具体的な話をしているかもしれないと思われたらいけないから、投稿を削除したという認識なんでしょう。そうではないんですか。

なぜ設計の話をしているときに設計会社を訪問したので誤解を生むかといったら、そういう種類の誤解しかないと思うんですけど。具体的に話に行ったのではないかと。

そういう認識を持っていてよろしいですか。違うんだったら違うと言ってください。はいかいいえかで答えていただけるのでしょうか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

誤解についての再問につきましては、新ホール整備に係る設計に関する予算を提案しよ

うとしていた時期に誤解を招かないためにも、知事戦略公室の同行者の話を含めて判断の下、削除したということでございます。

岡委員

徹底的にはっきりしたことは言わないんですね。ホールのことにしてもそうですけれども、協定があることがホールを整備することの理由だと言っているじゃないですか。協定がなくなったら市内でホール整備はやめるんですかと言ったら、いやそれは協定が前提なのでうんぬんかんぬんしか言わない。今回もそうですよ。そういうことでしょうか。そういうふうに思われるかもしれないからこういうことをしたんでしょう。そうとしか思えないんです。

もう思われていますよ、多くの方々に。何か後ろめたいことでもあるのではないかと。だんまりだしね。削除したほうがいいって、あなたたちが話をしたんでしょう。最終的な判断はあなたじゃないんですか、公室長さん。違うんですか。あなたが最終的には決断したんじゃないんですか。お答えください。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

知事の投稿の削除について、どういう判断があったのかということにつきましては、私が知事戦略公室の上司の方々と相談して決めたところでございます。

福山委員長

午食のため休憩いたします。（12時03分）

福山委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。（13時02分）

それでは質疑をどうぞ。

岡委員

午前中の議論を聞いていただいた方は分かると思いますが、堂々巡りになりますので、少し質問を変えます。

先ほど、株式会社日建設計の御両親が徳島出身の方を訪問する際には、アポ取りをしていたということでしたが、そのアポ取りは大体どれぐらいの時期に始めていたんでしょうか。

どういう依頼があって、9月議会が始まった後なのか、9月議会が始まる前からアポ取りをされていたのか、スケジュール感を教えてください。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

アポ取りの状況でございますけれども、私が記憶している範囲では、8月下旬から9月上旬にかけてアポ取りをしたところでございます。

岡委員

議会の始まる前ですね。前ですよ。

ただ、ある程度予算案はできていたはずですし、恐らく予算案が出てくることも分かっていたはずですよ。

そんな直近でいきなり予算がポンと出てくるような話ではないと思うので、ある程度検討が進められていた中で、設計会社にそういうアポ取りをした。

それは、別に株式会社日建設計に限らず、そういうところへ訪問すること自体が非常に問題があるのではないかとということで質問させていただいたんですけれども、ここへ行きたいと言われた際に考えることはなかったんでしょうか。これはちょっと望ましい状況ではないのではないかとか、妙な誤解を生むのではないかとというような話というのは、全く出なかったんでしょうか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

アポ取り時における懸念ということでございますけれども、アポ取り時におきましては、通常の知事の面会というところで調整をしたものでございます。

岡委員

行く場所も聞いて、通常の知事の面会のアポ取りという判断をしたということなんですけれども、最終的に誰が決裁を下ろして、アポ取りに入ったのですか。あなたですか、それとも上司の方と相談してですか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

知事の日程の関係につきましては、6月の総務委員会でも私から御答弁申し上げたとおり、私のほうで調整し、もろもろ決定しているところで、その後に報告という形でございます。

岡委員

あなたが設計会社に行くというようなことを言われて、あなたが一人でアポ取りをして、一人で判断して、行くような結果になったということですね。そういう認識でよろしいですか。

事前に誰にも相談せずに、決まった後で事後報告をしたということよろしいですか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

知事の日程につきましては、日々多数の面会希望並びに各課のレクの依頼で、非常に煩雑な業務となっているところでございます。

これにつきましては、一義的には私のほうでもろもろ調整し、ある一定日程を調整した後知事戦略公室内で共有し、知事にお諮りするということでございます。

岡委員

日程ではなくて、日程もそうなんだろうけども、こういうところへ、この時期に行くってことが適切なのかどうなのかという判断は、あなた一人でされたんですかと聞

いているのです。そのときに何も考えませんでしたか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

日程に係る対応についての再問でございまして、知事の日程につきましては、いろんな面会希望等々がございまして、それについて、まず内容等を精査し、私のほうで決定し、知事戦略公室内で共有しているところでございます。

岡委員

決定は一ノ宮上席秘書幹がしているけども、共有はしていると。そこで、共有した際に、それはまずいのではないかという話が出てきて当然だろうと思うんです。そういうことを判断するのがあなたたちの部署だと思います。

私が前から言っているように、あなたたちの役割は、日程調整と議事録の作成ぐらいなんですか。

後になって、まずい、これが出ていたらって、誤解を生むおそれがあるからって、消したほうがいいとなったのでしょうか。

何でそんなところへ、軽々に行ってもいいのではという判断をされたのか。一ノ宮上席秘書幹が全て決定したのですか。決定のプロセスがあるでしょう。物事を決定していくときに全部部下任せなのですかということをお聞きしています。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

知事の日程についてというところでございます。

株式会社日建設計の訪問につきましては私のほうで調整し、御両親も本県出身で、本県にゆかりの深い方が勤めており、この方を訪ねて訪問するということは公務であると判断したところでございます。

それにつきまして知事戦略公室内で共有し、知事にお諮りし、公務が確定というところでございます。

岡委員

答えてないんですけど。ホールの話もしている、アリーナの話も出ていた、9月議会にはそういう予算が出てくる予定もあった中で、ちょうど予算の審議をしているこんな時期に、わざわざ御両親が徳島県出身だからという理由で設計会社を訪問して、有意義な話ができたっていうところに、誰かストップを掛けるような方はいらっしやらなかったのですかということを聞いているのです。

共有して、まあいいかとなったのだったらそれで結構ですけども、それは職務怠慢というか、一体何を判断しているのだろうかという気がします。

恐らくですけど、それがあなたたちのメインの仕事なんでしょう。事業のことについて聞いても答えられませんか、よその部署がやっていますだし。今回の判断基準についても、私は本会議で聞いているんです。誤解というのはどういう内容なんですかと。あなたたちが知事戦略公室の中で、誤解を生むって話をしたんでしょう。誰が決定したかをぼかして責任逃れをしようとしているんですか。

最終的な判断は、公室長がするものではないのですか。お答えください。どういう決定プロセスになっているんですか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

知事戦略公室内における決定プロセスでございますけれども、我々知事戦略公室は、組織として業務に日々邁進してございますので、組織として判断したというところでございます。

岡委員

そうしたら、全員に責任があるということですか。知事戦略公室長って、仕事として何をされるのですか。知事戦略公室長の仕事って何ですか。公室長お答えください。あなたの仕事は何なのですか。

一ノ宮知事戦略公室上席秘書幹

知事戦略公室の事務の所掌についての御質問かと思います。

知事戦略公室につきましては、徳島県部等設置条例におきまして、秘書や……

（「もういい」と言う者あり）

広報や、県行政の……

（「もういいって」と言う者あり）

総合的な……

（「もういい、分かったから」と言う者あり）

以上でございます。

岡委員

自分の役割すら説明ができない、答弁にも立たない室長って、一体何なんですか。そこに座って何を書いているのか知りませんが。こんなこと言われた、あんなこと言われたって、何かノートに書くのが仕事なんですか。はっきり言って部としては、何一つとして機能していないと思います。

あなたの仕事は何ですかと聞いて、なぜほかの人が答えるのですか。簡単なことではないですか。僕には答弁するなって言われているのですか。野党と思われているみたいですし。どうなんですか。答弁するなって言われたのですか。

もういい。

こんなことすら答弁ができない。何を聞いたって、いや誤解を生む可能性がある。けど公務としては問題ない。いや、公務として問題ないことはないでしょう。

SNSに上げてなかったら、このまま進んでいたんですよ。SNSに上げて、多くの方の目に留まるようなことになったから、まずいと思って消したんでしょう。そんな公務ってありますか。

これは、何が公の仕事なんですか。ほかの人にばれたらまずいんでしょう。まずいと判断したんでしょう。

よくも、そんなものを公務ですって言えますね。公務なんだったら、別に堂々と発表し

で行ったらいいじゃないですか。そんなこともできないことをして、県行政の何が透明性なんですか。答えられないのだから滅茶苦茶ブラックじゃないですか。僕は、別に答えられないような質問はしていないと思います。

どういう判断でしたんですか、誰が判断したんですか、何の誤解を受けると思ったんですか。なぜそれがきちんと答えられないのか、理解できないんですけど。何かちらちら先ほどからこっち見ていますけど、見たって部下に任せて答えないんでしょう。何がおかしいか知らないけど、じっと座って手を動かすだけなんだったら、席に帰って仕事してください。仕事は何なのか分かってないのだろうけど。

判断をしたかどうか分からない、誰が決定したかも分からないような部署で、何の仕事ができるんですか。誰が責任を取るんですか。部下に責任を押し付けるんですか。責任を取るのはあなたでしょう。部署の責任者なんでしょう。違うんですか、あなたは責任者ではないんですか。公室長さんなんでしょう。

黙って答えないから別にいいですけど、最初から見ていますけど、こんな部署をなぜ作ったのかと思うんです。横串もくそもないです。

あなたの仕事は何ですかって言って答弁ができないのですから、在り方に大いに疑問を感じます。あなたの部署の在り方に。

何の協議が行われたのですかって言ったって、何も話さないし、決意をどうぞって言われて頑張りますって言うのがあなたの仕事ですか、教えてください。

もういいです。

もう終わりますけど、こんなことすら答えられない知事戦略公室って必要なのかどうなのかっていうのは、きちんと話をしなければいけないと思います。

自分の仕事すら答えないのですから。そのことは是非とも、皆さん方にも考えていただきたいということと、まともな答えは何一つなかったです。このことについては今後も追及しますということをお伝えして終わります。

岡田（晋）委員

質疑をする前に、報道各社にお願いがございます。

事前委員会における報道についてです。

各社記者の皆さんは……

福山委員長

小休します。（13時15分）

福山委員長

再開します。（13時15分）

岡田（晋）委員

取材は正確にいただき、分け隔てなく委員の発言を……

福山委員長

小休します。（13時15分）

福山委員長

再開します。（13時16分）

岡田（晋）委員

それでは、財政課に令和 7 年度の予算編成方針についてお聞きします。

昨年度予算比で100.9%プラス45億円の令和 6 年度の当初予算総額5,002億円と比較して、令和 7 年度にはどれだけの伸び、若しくは減少を予定されていますか。

岸財政課長

岡田委員より、令和 7 年度の予算編成方針と予算総額についてお尋ねいただきました。

令和 7 年度の当初予算につきましては、未来に引き継げる徳島の実現に向けまして、新次元の政策を構築するため、三つの重点施策、具体には、まず一つ目は生産性や県民所得の向上、二つ目として県勢発展の基盤となる安心度の向上、そして三つ目として業務効率化、働き方改革の三つを重点施策として編成作業を進めているところで、現在、こうした方針に従いまして予算編成作業中でございます。

また、国予算の動向を踏まえる必要もあるため、予算総額につきましては、現時点でお答えできる状況にはございません。

岡田（晋）委員

それでは、予算の特色や具現化策はどうお考えでしょうか。

令和 6 年度当初予算では、こども・子育て関連予算に171億円、安心度アップに1,415億円、魅力度アップに909億円、透明度アップに 8 億円となっております。

この中で日常の県民生活に密着した予算、例えば道路の維持修繕に係る予算です。昨年度 2 月議会の道路 3 か年リフレッシュ対策により、多くの方から走りやすくなった、良くなったとの声が聞こえますが、まだまだ十分ではありません。

例えば、お隣の香川県と比較すると、歴然と違いが分かります。舗装は傷み、穴埋め箇所が目立ち、白線のセンターラインや路側線は薄くなったり消えたり、交通事故につながりかねない箇所が県下一円に見受けられます。

また、歩道と車道の間に草が生え、自転車で通学する生徒や散歩される歩行者にとって、通行しにくい厳しい状況もあります。

予算の使い道としては、県民みんなが毎日利用する県道のリフレッシュや、隣接した河川の堤防の草刈りなどの関連予算の増額は必要だと思いますが、いかがでしょうか。

岸財政課長

岡田委員より、予算の具現化策と道路リフレッシュ関連予算の増額について、2 点御質問を頂きました。

まず、1 点目につきましてお答え申し上げますが、令和 7 年度の当初予算編成に当たりましては、先ほど私から申し上げた三つの重点施策を具現化してまいります。

具体的に申し上げますと、生産性や県民所得の向上といたしましては、人材確保策の強化やバッテリーバレイ構想の推進、続いて県勢発展の基盤となる安心度の向上といたしましては、こども・子育てへの支援や県土強靱化レジリエンスの確保という点、業務効率化、働き方改革といたしましては、DXの推進などに取り組むこととしているところでございます。

2点目の御質問に関しましては、現在各部各課等から予算の要求がなされているところでございます。その全てが重要なものとして要求されているものと考えておりますが、財源には限りがある中でございますので、そうした中、令和7年度の当初予算の全体を俯瞰しながら、その予算の必要額等については検討してまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

昨年、県土整備委員会で毎回増額をお願いし、毎年県全体で約49億円しかない維持修繕予算について、2月補正予算で16億円を3年間付けていただけたことになりました。各事務所に分けると2億円です。

しかし、その額では、今までにやりたくても予算が足りなくてできなかった維持修繕に回すのが精一杯で、要望箇所を満たすには到底足りません。そして物価高などによる工事費の高騰もあり、思うようには維持修繕が進みません。

後藤田知事は県民目線で行政を営む方針で頑張っておられます。県民の総意として県道の維持修繕予算の増額査定をお願いしたいと思いますが、県民が望む重要項目として、知事査定の項目として、県知事に伝えていただけますか。

岸財政課長

岡田委員より、知事査定項目について御質問を頂いたところでございます。

先ほども申し上げたところでございますが、現在は予算編成作業の真ただ中でございまして、知事査定項目を判断できる状況にはございませんことを、どうか御理解賜りたいと思います。

なお、知事査定の運営ですが、限られた時間の中で効率的、効果的に行う必要もございまして、その項目につきましては、令和7年度の当初予算の全体を俯瞰した上で、項目の数や内容について検討してまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

心強い財政課長の言葉を信じたいと思います。

県民生活に密着した道路を、全ての県民、そして徳島県を訪れる観光客や全ての来訪者が気持ち良い徳島を満喫していただけるように、是非とも道路の維持修繕予算の増額をお願いして、この質疑を終わります。

次に、人事課に職員の出張旅費についてお聞きします。

去る12月4日、徳島県議会自由民主党の代表質問で、福山議員が県職員の旅費制度の見直しについて質問されました。

後藤田知事の答弁では、次年度より実情に合うように宿泊費は実費支給するとのことでした。当然だと思えます。

そこで、現在の一般職の旅費のうち、代表的な宿泊料と旅行雑費の現状を教えてください。

高崎企画総務部次長

ただいま岡田委員より、現在の一般職の旅費のうち、代表的な宿泊料と旅行雑費の現状について御質問を頂きました。

職員が公務出張した際に支給する旅費につきましては、職員の旅費に関する条例に定められているところでございまして、その種類といたしましては、鉄道賃や航空賃などの交通費、出張先で宿泊した際の宿泊料、同一地域内の交通費などに充てる旅行雑費などを支給しているところでございます。

そのうちの宿泊料につきましては、1泊当たりの定額により支給しているところでございまして、一般職の職員で国内出張の場合、東京都23区や大阪市などの都市部に宿泊した際には1万2,000円、それ以外の地域に宿泊した際には1万900円となっているところでございます。

また、旅行雑費でございすけれども、平成16年の条例改正により従前の日当を改めたものでございまして、1日当たりの定額により支給をしているところでございます。現在の枠といたしましては、県外に出張した際には1,400円、県内に公共交通機関で出張した際には300円でございます。

例えば東京都23区に出張した場合には、東京駅から目的地までの現地交通費などに充てることができるものでございます。

岡田（晋）委員

旅費は職員の旅費に関する条例により規定されており、交通費と宿泊費、そして旅行雑費で構成されております。宿泊費は支払額が決まっている額なので、実費支給は妥当だと思います。

御説明のとおり、旅行雑費についても物価高騰の現状を鑑みて、20年前から見直しがされていない1日当たり1,400円の額について、出張先の状況、特に都会に行くことが多い職員の実情を加味すると、旅行雑費の額についても見直しを図り、職員が自己負担することのないようにするべきだと考えますが、いかがでしょう。

高崎企画総務部次長

ただいま岡田委員より、旅行雑費の見直しについて御質問を頂きました。

国におきましては、本年4月に改正旅費法が成立いたしまして、令和7年4月から宿泊費用の実費支給を柱といたしました旅費制度の大幅な改正が行われる予定となっております。

これまで多くの旅費種目で定額支給方式とされておりましたが、旅費制度本来の趣旨であります実費弁償の考え方に沿って、実費支給方式へと改正されようとしているところでございます。

本県におきましても、職員が安心して公務出張ができるよう今後改正が予定されております国の省令や他県の状況を踏まえた上で、来年度から宿泊費用の上限付き実費支給を行

いたいと考えているところで、次期の県議会定例会に旅費制度の改正案を提案したいと考えているところでございます。

旅行雑費につきましても、国のみならず他県の状況も研究するとともに、実態運用に即した規定の整備の観点も含めまして、職員が安心して公務出張できる旅費制度となるように検討を重ねてまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

他県の実情を研究し、検討いただけるということで安心しました。

県外出張に行くと、物価は高く、いろいろと雑費がかさみます。職員が自己負担することとなるとモチベーションも下がりますし、先進例を基に検討の上、旅行雑費の見直しをお願いして、この質疑を終わります。

次に、管財課にお聞きします。最近、11階の生協食堂の休業についてのチラシが配られました。

私も食堂はよく利用していることから、今後、リノベーションによってどのように生まれ変わるのか気になっているところです。

11階のリノベーションは、林業振興課が予算を取って実施していると思いますが、まずは庁舎管理担当課である管財課に、11階の展望ロビーと食堂のリノベーションの内容及び工期についてお聞きします。

千崎管財課長

ただいま岡田委員から、現在実施の11階の展望者ロビーと食堂のリノベーションの内容及び工期について御質問を頂きました。

来年4月のオープンを目指しまして現在、万代庁舎11階の食堂及び展望者ロビーを、開かれた県庁の実現、職員の働く意欲の向上とともに、誰もが利用しやすい快適な空間となるよう整備しているところでございます。

県産のスギなどを用いて内装やテーブルなどを木質化し、待ち合わせや協議などができるスペースを新たに設置することとしております。

食堂につきましては、323㎡の飲食スペースにボックステーブルや丸テーブルなど多様な座席を配置し、グループでの利用にも、一人での利用にも対応できるようにし、座席数は現在の185席と同程度となる見込みでございます。

また、食堂の営業時間外である午後2時から午後6時までは、来庁者や職員が待ち合わせや業務など、自由に使用できるようにいたします。

次に、展望者ロビーにつきましては、160㎡のスペースにスタンディングミーティングができるU字型の大型ファニチャーを設置するとともに、新町川や吉野川を望める北側の景観を生かした座席も設けることとしております。

工期につきましては、食堂が12月14日から1月19日まで、展望者ロビーが3月下旬までを予定しております。

加えて、今回のリノベーションに際し、職員から愛称を募集し、それぞれ「CO-CAGE キッチン」、「CO-CAGE」と決定したところでございます。

岡田（晋）委員

新しく生まれ変わることを心待ちにしています。

また、1階の県民ホールは、ミーティングや食事など幅広い用途で使えるようにリニューアルされ、良くなりました。

最近では、ピアノのリレーコンサートや企業のポップアップ出展などのイベントも開催され、人の集まるにぎわいのある県庁の一角として生まれ変わっており、みんなが集える場所となっています。

日常的に県庁舎を利用している職員や我々は、県民ホールがどこか分かりますが、来庁者の方々は、どこが県民ホールか分からない方もいるのではないかと思います。県庁に来たときの待ち合わせ場所として、県民ホールは最適な場所だと思います。

そこで県民ホールの中に、ここが県民ホールと分かる表示を設置する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

千崎管財課長

ただいま岡田委員から、県民ホールの中に県民ホールと分かる表示を設置すべきとの御質問を頂きました。

1階県民ホールにつきましてはリニューアル後、職員のみならず、来庁者が待ち合わせや協議などで利用される姿が多く見られるようになったと感じております。

また、委員お話しのとおり、イベントの開催も増えていることから、県民の皆様が万代庁舎を訪れる機会も以前に比べ多くなっております。

委員御提案の県民ホール内への表示板の設置につきましては、1階に設置の案内表示板において県民ホールの位置を示しているほか、衛視や県民ふれあいセンター職員により庁舎案内を行っているところでございます。

今後、利用者の方の声をお聞きしながら、案内表示板の設置の在り方について検討してまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

県民へのサービス向上のため、よろしくお願いします。

また、リニューアルによって新たに机が設置されたことで、来庁者がパソコン作業をしている姿をよく見掛けるようになりました。

6月の付託委員会で県民サービス向上のため、県民ホールへのフリーWi-Fiの設置について要望したところ、情報政策課の林課長から費用も掛かることから研究してまいりたいとの答弁があったところであります。再度設置について要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

千崎管財課長

ただいま岡田委員から、県民ホールへのフリーWi-Fiの設置について御質問を頂きました。

現在、県民ホールにおきましては、県庁ふれあいセンターすだちくんテラス内に設置のフリーWi-Fiアクセスポイントからの電波が一部届いており、県民ホールの北側はWi-Fiが

使用できる状況でございます。

委員御提案の県民ホールへのフリーWi-Fiアクセスポイント設置につきましては、利用者の利便性向上を図るため、できるだけ早期に対応してまいりたいと考えております。

なお、先ほどセキュリティの議論もありましたが、設置に当たりましてはセキュリティについて留意してまいりたいと考えております。また、利用者におきましても、パソコン等の機器にはウイルス対策ソフトを入れるなど、御注意いただくことが前提と考えております。

岡田（晋）委員

県民ホールの利便性向上のため、よろしくお願いします。

また、パソコン作業でよく利用されておりますハイテーブルにUSBコンセントを設置すれば、利用者の利便性の向上が図られると思いますが、いかがでしょうか。

千崎管財課長

ただいま岡田委員から、ハイテーブルへのUSBコンセントの設置について御質問を頂きました。

通常、パソコンの駆動時間につきましては、7時間から8時間程度ありまして、またこれまで利用者の方からのコンセントの設置の要望については、特にこちらには入っていない状況でございます。

なお、県庁舎で利用している電力につきましては、公費が原資となっていることから、来庁者の方への庁舎の電源の共用につきましては、慎重に検討する必要があると考えております。

今後、庁用電源の使用の在り方や可否等については、よく研究してまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

県庁が来庁者や職員にとって更により良い空間となるよう、取組を素早く進めていただくことをお願いして、私のこの質問は終わります。

次に、政策企画課にお聞きします。県が現在までに締結した各種協定についてお聞きします。

県民の皆さんは、新聞やテレビ報道において、県が協定書を締結したことを知りますが、それぞれの内容や詳細は担当課に問合せをしないと知ることができません。協定書の中には、県民の協力を必要とする内容も盛り込まれていると思います。

現在までに、民間企業や団体とどれだけの数の協定書が締結されていますか。全体では膨大な数だと思いますので、把握している範囲で教えてください。

布施政策企画課長

ただいま岡田委員より、民間企業や団体との連携協定の締結状況につきまして、御質問を頂きました。

県ではこれまで各部局におきまして、所管の政策分野等に関する連携協定を締結してき

たところでございますが、その総数は膨大でございますので、現時点では民間企業や民間団体との連携協定の悉皆的な件数把握はできておりません。

その上で例示として企画総務部分について、民間企業や民間団体と相互に連携して取組を進めるための協定の件数を御紹介いたしますと、部全体では、およそ20件となっております。

また、こちらも例示といたしまして、危機管理部等において締結している危機事象発生時に備えた協定についても御紹介いたしますと、こちらは大変件数が多いので、単純カウントしたものになりますが、この件数は、およそ300件と聞いております。

岡田（晋）委員

協定書には、幅広い分野において相互連携を図り、双方の資源を有効に活用することで、県民サービスの向上や地域が抱える社会課題の解決に取り組むための包括連携協定、特定の分野において相互連携を図り、双方の資源を有効に活用することで県民サービスの向上や地域が抱える社会課題の解決に取り組むための個別協定、災害時等における人的、物的な応援、避難場所等に関しての災害等対応協定などがあるかと思います。

協定締結をプレス発表するのであれば、情報公開の原則からも、県のホームページや広報誌に特集掲載してはどうかと思いますし、将来的には各種協定を集めた各種協定一覧コーナーもホームページに新設してはどうかと思いますが、見解をお聞かせください。

布施政策企画課長

ただいま岡田委員より、連携協定のホームページ等における公表方法の在り方につきまして御質問を頂きました。

連携協定の一覧コーナーの新設となりますと、県全体の膨大な連携協定について部局横断的に調査することは、相当な時間とマンパワーを要することはさることながら、公表に当たっては協定の相手方と調整が必要な場合も想定されます。

他方で委員御指摘のとおり、県が民間企業等とどのような連携協定を締結しているかにつきまして、県のホームページ等で公表することは、官民連携の在り方につきまして、県民の皆様に広く知っていただくという意味で一定の意義があるとも認識しております。

現在でも一部の連携協定につきましては、ホームページ等で公表しているところでございますが、今後の公表の在り方や内容に関しましては、関係者ともしっかりと相談した上で、例えば包括連携協定など主なものや取組が活発なものから順次進めるなど、適宜ホームページ等で公表していくことにつきまして、どのように進めていくか、よく検討してまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

情報公開の観点と開かれた県政運営のため、ホームページにコーナーを設けて周知していただけるとのことで、今後は内容を知った県民の皆さんが、より多く協力していただけたらと思いますので、一日でも早く開設していただくことをお願いして、質疑を終わります。

福山委員長

岡田委員に申し上げます。

報道機関に対して、委員会での質問は不適切でございますので、議事録等は直しておきます。

（「お願いでしたから」と言う者あり）

お願いも。

（「質問はしません」と言う者あり）

分かりました。

東条委員

今回、県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金が20億円ということなんですけども、我が会派の仁木議員が12月 6 日に質問いたしました。

当初、この20億円は徳島市に迷惑料っていうか補償料、そして車両基地の問題もありますので、そういうことで予算を組んだと私は思っておりまして、それなら早急に対応すべきだと思っていたんですけれども、質問に対する県土整備部長の答弁にはそういうことは一切なくて、徳島まちづくりのグランドデザインを担うというようなお話でございました。そうしたら、この基金が県土整備部から出るのも違うのではないかと思ったりして、これは知事戦略公室から提案されるべきものではないのかと思ったんですけれど、それはどういうふうに考えられますか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

東条委員より、今回提案されております県土整備部の基金の関係と事務の所掌の範囲について御質問を頂きました。

6 月の総務委員会で業務のすみ分け、当委員会で所掌する範囲等について御質問を頂きまして、その際に答弁させていただいた内容と一部重複するところがございますが、御質問の県都のまちづくり、グランドデザインに関しましては、ハード、ソフト両面で各部局に関係する大きな構想でございますので、各部局それぞれが行う事業に関する総合調整を知事戦略公室が行うことといたしまして、一方で新ホール整備やアリーナ整備に関する事業は観光スポーツ文化部、また鉄道高架事業やまちづくり事業については県土整備部が、現在それぞれ所管しているところでございます。

具体的には、県市ワーキンググループの運営や徳島市との総合窓口を知事戦略公室で担っており、例えばホール関係では、規模、機能、コスト、スケジュール及び計画等に関しては観光スポーツ文化部が、また鉄道高架関係では、車両基地の移設等に関する検討、また御質問のまちづくりの関係ということで、基金及びその制度設計の検討などについては県土整備部がそれぞれ担当し、全体として事業推進に当たっているところでございますので、御質問の20億円の基金の位置付け、上程につきましては、しっかりと部局間連携を図りつつ、まずは担当する県土整備部が所管し、それぞれの委員会で御説明し、御審議いただくものと考えております。

東条委員

部局をまとめるところが知事戦略公室ではないということなんです。

この前も出ましたけれども、私は、この間ずっと、知事戦略公室にすごく優秀な人材がそろっておられるのに、県庁は人材不足だということもあるんですが、それなら、それぞれの担当部局にその方々が配置されて、それで知事戦略会議というようなことでまとめられるほうが、それぞれがもっと充実するのではないかと思います。この知事戦略公室がどういう役割なのかが余り見えてこなくて、例えば、まちづくりの、にぎわいを活性化していくことにおきまして、その具体的なものが本当に見えてこない。鉄道高架であったりを割り振りしているのですが、駅をどのように活性化していくのかが、この間、本当に見えてきていないんです。

優秀な人材の皆さん方がもったいないと思いますので、その辺もう少し、こんなことをしています、具体的にはこんな会議をこう進めてというようなことがありましたら、教えていただきたいです。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

県全体の役割、まちづくり、にぎわいづくりに関する役割分担について御質問を頂きました。

まず、知事戦略公室につきましては、知事戦略公室で勤務している職員のほかに、各部局におきまして、政策調査幹制度として、課長級職員を、これは公室職員でありまして、兼務で配置している職員がおります。そうした職員の下で部局間連携、また今回のにぎわいづくりにつきましても、連携した上で進めておるところでございます。

また、県の中や徳島市との関係でいいますと、県都魅力度アップ推進ワーキンググループにつきましても、それぞれの部局から責任ある者、部長級職員が参加いたしまして、徳島市と共に県全体として、にぎわいづくりに向けた検討を進めておるところでございますので、各部局それぞれが単独でということではなくて、しっかりと連携して、これからも進めてまいりたいと考えております。

東条委員

やはり具体的なことがよく分からないのですけれども、例えば今回、そういうものであれば、条例を作って、予算の20億円はまた後でもいいのではないかとか思ったりするんです。

もっとにぎわいづくりの具体的な、こういうものをやります、こういうことをしていきます、それから活性化に向けてはこんなことを考えていますみたいなことが出てきて、予算を付けたほうがもっと納得してもらいやすいと思うんですけれども、徳島市への迷惑料とか補償っていうことを言うのは、何か問題があるんでしょうか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

具体的な基金の位置付けにつきましては、県土整備部でお答えをさせていただきますが、今回の基金につきましては、何らかの補償とか補填といった意味合いはございません。

その上で今回、まちづくりを進めるための基金ということで、まちづくりを所管しております県土整備部で条例及び予算について提案をさせていただいておるところでございます。

東条委員

やっぱりよく分からないんです。この20億円は知事戦略公室も真ん中にいて、それぞれ仕事は割り振りしている、連携していると私は思っているんですけども、それで、徳島市に対して建物を壊したり、あと土地の問題とかのことを具体的に言ってくれたほうがスムーズに、この問題に乗っていただけるんです。

これは県土整備部で決めることと言われたらそうなんですけれども、これは県民の税金ということもあって、知事戦略公室も含む、みんなの問題だと思うんですけども、その点については、どうですか。

福山委員長

小休します。（13時48分）

福山委員長

再開します。（13時48分）

東条委員

せっかく知事戦略公室に優秀な人材の皆さんが集まっています、それも県庁が人材不足で困っている中で。それだったら、それぞれのところに割り振りをしていただいて、もっと議論をして、にぎわいづくり、徳島県全体を本気でどういうふう考えていくのかということをしっかり言っていたらいいかなと。知事戦略公室がそれはこっち、これはこっちというふうに割り振りをしてしまえば、全体のまとまったことは、どこで言ったらいいんですか。知事戦略公室に言うのではないんですか。

その辺は、県庁全体が連帯してやっていかなければいけない、力を入れていかなければいけないことを、どういうふうに考えられているのかっていうのが全然伝わってこないんです。

本気で徳島県を良くしていこうとされているのかが、私は本当に分からないので、その辺はどういうふうに思われて進められているのか、教えてください。

高崎企画総務部次長

東条委員より、県のこういった大きな重要施策をどう進めていくのかという御質問を頂きました。

おっしゃるように、いろんなプロジェクトを進めていくときに、それぞれの担当部局もありながら、ただ一方で、部局だけでは収まらず、部局連携をしてオール県庁で進めていく事業、特にこういった大きな事業になればなるほど、単独の部局だけでは解決しないといったプロジェクトはこれだけにとどまらず、たくさんあるところでございます。

そうした中、知事戦略公室といたしましては、徳島市との窓口や部局横断的に進めている県庁ワーキングを進めていくところを担っているところでございます。

東条委員

全体のことを担っていただいているということなんですよ。徳島県をこれからどういうふうにしていくのか、まちづくりも、にぎわいづくりも含めて、駅をどう開発していくのかということも全体を含めているんですよ。そうではないのですか。

高崎企画総務部次長

事業を進めるには、おっしゃっていただいたそれぞれの貴重な人材や、それぞれの予算が当然必要になってきますので、それぞれ、まちづくりであれば県土整備部で所管をしている、ホールやアリーナは観光スポーツ文化部で所管をしていると。そういったものをそれぞれ所管がある部局と共に、大きな徳島のグランドデザインというのは各部局それぞれが担っているのを持ち寄りながら進めていくというところでもあり、徳島市と連携して進めていくというところで、徳島市との窓口というのも重要な役割だと認識しておりますので、それぞれがその役割を担いつつ、オール県庁で進めていこうというところでございます。

東条委員

やっぱり見える形がないんです。知事戦略公室の見える動きがないように思うんです。

徳島市と話をするのも、確かに大事です。でも、その話を聞いて、建物の補償だったり、それから土地の問題だったりという具体的なものが出てきているんですよ。そのことに関して、この20億円が想定する金額でないかというようなことが根底にあると私は思ってしまうのです。そうしたら、これは早く進めて、基金として対応して、徳島市と順調に話をしてもらいたいと思うんですけど、そういう補償とか、そんなのは関係ないですって言われたら、そういうものがまた後に付いてくるのかとか、後でまた、そういうことを考えてくれているのかとか思うし、その辺がすごく納得がいけないし、私たちも皆さんに説明ができないんです。

こういうもので多分、今回20億円を積立金してくれるんですよっていう中身が、すんなり説明ができないっていう状況なんですけど、それに関してはどうなのでしょう。

全体のことを考える20億円だったら、後でもいいんですよ。具体的な例が出てきて、言っていたほうが予算を付けやすいんですけど、たちまち徳島市の迷惑料とかになると、早くしてあげなければいけないだろうっていう思いが強いので、その説明はできる、分かるんです。だけど、そこがすごく分かりにくいです。

福山委員長

小休します。（13時53分）

福山委員長

再開します。（13時54分）

東条委員

そうしたらまた、組織編成ももう一度みんなで考えて、せっかくいい人材がいっぱやるのに、皆さんに活用していただけるような知恵をまた絞っていただくような検討もして

いただきたいということで終わります。

北島委員

何点か質問させていただきたいんですが、この前の本会議、また今日の付託委員会を通じて、今組織の話がありましたので、どこに言っていいかわからないところでもありますけれども、まず一つ確認をさせていただきたいのが、様々な政策を立案して、また事業を立ち上げるとき、こう進めていこう、この方向でいこうというときの協議の議事録っていうのはあるんでしょうか。

何年か前に、県庁内の様々な協議、当時は知事と市長の会談の時の議事録があるのか、ないのか、またその文書管理等々の議論も昨年、一昨年にされていたと思いますが、政策を作るときに庁内での議事録はあるんでしょうか。

福山委員長

小休します。（13時56分）

福山委員長

再開します。（13時56分）

野上法制文書室長

ただいま北島委員から、知事が協議するときの協議録は残していくようになっていないのかという御質問を頂いております。

公文書管理条例を本年4月から施行しており、その条例第4条におきまして、実施機関の職員は当該実施機関における経緯も含めた意思決定に係る過程や事務事業の実績、これを合理的に跡付け、または検証することができるよう文書を作成しなければならないと定めておるところでございます。

この条例の解釈や運用につきましては、統一的な基準を示す公文書管理ガイドラインを定めており、そのガイドラインの中におきまして、内部の打合せや外部の者との折衝を含めて、政策立案、事務事業の実施の方針等に影響を及ぼす打合せ等について文書を作成するということが明示しており、申しましたとおり、意思決定に至る過程といったところを合理的に跡付けするようにということで、そこに沿って作っていただくことが基本になるということで運用しております。

北島委員

なぜこれを聞いたかといえ、今日一日だけの話でいいですと、我々委員の質問に対して明確に答えていただける質問と、なかなか委員が求める答えが出てこないという、非常に両極端になっている。今日の委員会だけではなくて、本会議でも、ほかの委員会でもそんな感じがします。

なぜそうなるのか。この事業を進めていく、こういう政策を進めていくとなれば、そういった協議が必ずあって、こういったプロセスは踏んでいこうという庁内協議が必ずあります、あるはずです。

だから質問しても、この段階のところを説明すれば各委員、また本会議でも議員は納得するわけでございます。

だけれども、その納得するところがない、納得できない答弁しかできないというところが、議事録をきちんと確認すれば、どういった意思決定で決まっていたのか分かるのではないかなと先ほど思った次第なのです。

20億円の県基金にしても、例えばホールの、まちづくりの話にしても、岡委員が本会議でもおっしゃっていましたが、我々の質問に対して非常に抽象的な言葉しか出てこないんです。にぎわいの創出、回遊性、広く県民の利益うんぬんと。その言葉が出る、その言葉を作るまでも必ず何かの協議があったはずですよ。

こうすれば、広く県民の利益につながるものだ、こうすれば、にぎわい創出につながるんだという話が必ずあったと思うんですが、我々はそういった議事録を確認できるんでしょうか。

野上法制文書室長

議事録の確認が可能かということで、委員から御質問を頂きました。

議事録は、県の情報公開条例の対象になってこようかと思います。それは、ちょっとまた所管外になりますが、そのような仕組みになろうかと思います。御理解願います。

北島委員

では、正式な手続を踏んで請求すれば見られるということによろしいでしょうか。

野上法制文書室長

北島委員から、手続を踏めば見られるのかとの御質問でございます。それは情報公開条例に基づいた手続になろうかと思います。そちらの許可も必要になりますけれども。

北島委員

では、それを見れば、我々がいろんな疑問に思っていることが分かるのかと考えておりますけれども、きちんとした説明がないので、我々も議論できない。今、東条委員も、委員会でどうすればいいのかなって、多分いろいろ悩まれたと思いますが、具体的な説明がないのが一番の問題ではないかと思います。

一つ疑問なんですけど、にぎわい創出といった報告が先般、事前委員会やこの前ありました徳島市とのワーキンググループの中でもありましたが、こういった、今日の付託委員会で説明されたにぎわいとか、ホールとか、基金の問題とか、先ほどの株式会社日建設計の話もありましたが、徳島市もそういうすごく抽象的な話で納得されているんでしょうか。

これだけの大きな事業、市長は高架に対して一步控えたような報道もありましたが、きちんとそのあたりは、我々にしていただく説明と市に対する説明って同じなんですよ。どうですか。

木野内知事戦略公室戦略プロジェクト統括監

徳島市に対して、説明を納得できるようにしているのか、議会で説明している内容と同じかという御質問を頂きました。

徳島市との協議に当たっては、県都魅力度アップ推進ワーキンググループの場で協議した内容は公開させていただいておりますし、議事録で全て申した内容は公開させていただいております。

また、ワーキンググループに際しまして、徳島市と実施した事務的な協議の状況につきましても、協議録で残しておりまして、知事戦略公室といたしましても、そうした協議に基づいて発言させていただいております。

北島委員

分かりました。

最後、提案させていただきます。先ほど、正式な手続で議事録を請求すれば見られて、我々も納得できるのかと思いますけれども、やはりその前に、この前の本会議、今日の委員会で出た、分からない、もっと正確に答えてくれというような項目について、きっちりと具体的な内容を回答していただけないでしょうか。

具体的には、先ほど申し上げましたにぎわいの創出ってというのは何なのか。それから広く県民の利益の増進につながるとは、どういう内容か。これは岡委員が言われた、何なのか。それとまた、基金の算定根拠といったところ。この際、これから進んでいこうとしているところなので、具体的に回答なり、内容を出していただきたいと要望いたしますが、いかかでしょうか。

上田企画総務部長

企画総務部や知事戦略公室所管のものについては、これまでも部の各課職員、知事戦略公室の職員から、誠実にお答えさせていただいたところでございます。

所管の内容につきましては、お答えはさせていただきたいと思っておりますけれども、所管外のところについて、私どもから今、申し上げるわけにはいきませんので、御理解いただきたいと思います。

北島委員

では、知事が最初に言っていた横の連携って何なんですか。

当然、一つの部なり部署でこれだけの、一つのまちづくりを考えるときには、余りにも大き過ぎる事業なので部を分けるというのは当然だと思いますが、その上で横の連携という話を知事はされたと思います。

ほかの部署に関しては分かりませんと言われた。私は今日、同時にされている経済委員会には行けません。明日の県土整備委員会とかは行けますけれども、それは会派で対応しろと、それは仕方ないかと思いますが、一人会派の方もおります、二人会派も。

実質、議員活動としてできないです。こここそ横の連携をきちんとやっていただきたいと思っております。

どの委員会においても当然、詳しいところは別として、大きな枠組みの中での答弁がどの部署でもできるぐらいにさせていただきたい。そうでなければ、これだけの大きな事業、

大きな税金を使うんです。時間とお金を使うものなので、県民の皆様にきちんと理解していただけるような、委員会の質疑にしたいと思いますので、答弁はいいです。強く要望して終わります。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

知事戦略公室・企画総務部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決又は承認すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、知事戦略公室・企画総務部関係の付託議案は、原案のとおり可決又は承認すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決又は承認すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第3号、議案第12号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、
議案第17号

次に、請願の審査を行います。

お手元の請願文書表を御覧ください。

それでは、請願第6号、日本政府が「日本国憲法の理念」を生かし、イスラエル・パレスチナ紛争の即時停戦、人道支援の徹底、早期の平和的解決に全力を尽くすことを求める請願を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

上田企画総務部長

請願第6号、日本政府が「日本国憲法の理念」を生かし、イスラエル・パレスチナ紛争の即時停戦、人道支援の徹底、早期の平和的解決に全力を尽くすことを求める請願につきまして、国の動向を説明させていただきます。

昨年10月、ハマス等のパレスチナ武装勢力のイスラエルへの攻撃によりまして、一般市民が犠牲となるとともに、人質として拘束されたことを受け、イスラエル軍が自国及び自国民の安全確保のために、ハマスが事実上掌握するガザ地区に対して、空爆や地上作戦を行う中、一般市民にも犠牲が生じております。

こうした中、日本政府においては、昨年11月、G7の議長国として、戦闘の人道的休止やその後の和平プロセスで一致した共同声明を取りまとめ発信するとともに、7月には、G7外相会議において、我が国の立場であるパレスチナ国家樹立を通じた2国家共存によ

る永続的で持続可能な平和に取り組むことを確認しました。

また、去る11月18日のG20首脳宣言において、中東危機の激化による人道状況の悪化に懸念を示し、停戦に向けた取組への支持を表明したところです。

日本政府においては、引き続き外交努力を通じ、関係国・関係機関との間で意思疎通を行いつつ、人質の即時解放、人道状況の改善及びそれに資する人道的停戦の速やかな実現に向け、粘り強く積極的に取り組んでいるところです。

以上でございます。

福山委員長

理事者の説明はただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

（「採択」と言う者あり）

（「継続」と言う者あり）

それでは、御意見が分かれたので、まず継続審査についてお諮りします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願第6号

不適當箇所については、委員長において後刻記録を調査の上、適宜措置を行います。

以上で知事戦略公室・企画総務部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の総務委員会を閉会いたします。（14時10分）